



**医療安全通信 第38号**

**【薬局部医療安全委員会】**

医療安全推進のため、Pharma Bridgeを通じて、医療安全上の周知すべき情報やタイムリーな話題を随時発信いたします。業務手順書の書換えや日常業務にお役立てください。

**ミラベグロン（ベタニス）の併用禁忌薬について**

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業の「共有すべき事例」2017年6月分には『併用禁忌薬が他科から処方されていた』事例が掲載されています。

[http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/pdf/sharing\\_case\\_2017\\_06.pdf](http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/pdf/sharing_case_2017_06.pdf)

◆ **事例の内容**

患者への聞き取りにより、現在、循環器科からタンボコール錠50mg、泌尿器科からベタニス錠25mgが処方され服用していることがわかった。お薬手帳はなく、患者は薬剤情報提供文書を持参していた。両剤の組み合わせは併用禁忌にあたるため、患者に体調を確認すると、変調をきたしていると訴えがあった。

当薬局で調剤した薬剤ではないが、ベタニス錠25mgとの併用によりタンボコール錠50mgの血中濃度の上昇が考えられたため、ベタニス錠25mgをすぐに中止し、早急に泌尿器科を受診するよう伝えた。

◆ **背景・要因**

約1年間にわたり、患者は併用禁忌の組み合わせとなる薬剤を服用していた。双方の主治医に変調を訴えるも、原因がはっきりせず処方が継続された。処方医が専門以外の薬剤の知識を持ち合わせていなかった可能性があること、患者が体調の変化が薬剤に起因する可能性があるとは考えなかったこと、お薬手帳が活用されなかったことが原因として考えられる。

◆ **薬局が考えた改善策**

患者には、**お薬手帳を持参することが自身を守る必須のツールである**ことを説明した。当薬局では、当日の調剤以外の服薬状況についても聞き取りを行い、他の薬局で調剤された薬剤の併用禁忌等についても確認することの重要性を再認識した。

◆ **事例のポイント**

○患者が持参した薬剤情報提供文書と患者への聞き取りによって、医薬品による副作用を推測し、それを回避するために受診勧奨を行った事例である。

○自局以外の調剤であっても、目の前の患者が服薬している医薬品については全てを把握し、それに基づいて薬学的管理・指導を行うことが大切である。

【原文のまま抜粋】

過活動膀胱治療剤のミラベグロン（ベタニス）は、添付文書上、フレカイニド酢酸塩（タンボコール）あるいはプロパフェノン塩酸塩（プロノン）と**併用禁忌**として記載されています。これらの薬剤は催不整脈作用があり、またミラベグロンのCYP2D6阻害作用により、フレカイニド酢酸塩、プロパフェノン塩酸塩の代謝が阻害されて血中濃度が上昇する可能性があり、QT延長、心室性不整脈（Torsades de Pointesを含む）等を起こすおそれがあります。

前号の医療安全通信でも併用禁忌薬の注意喚起についてご紹介したように、レセコンによる相互作用チェックの他、右図のような**注意喚起カード**を作成して、薬品棚に表示したり、調剤した薬剤に添付して、鑑査や投薬時のチェックに利用するのも一つの方法です。

また、お薬手帳や薬剤情報提供書に禁忌薬を記載したり、製薬企業提供のリーフレットを利用することで、患者や家族、医療関係者に注意を促すことも有用です。

医療安全通信第27号に掲載した、お薬手帳を1冊にまとめて持参することの重要性を伝えるポスターやチラシもご活用ください。

その他、**有用なアイデア**がありましたら、旭川薬剤師会事務局（Tel.0166-29-2422）までお知らせください。お寄せいただきました情報は、医療安全通信を通じて、発信いたします。

旭川薬剤師会公式サイトに医療安全通信のバックナンバー、掲載資料や参考資料も掲載しています。

先発 劇	ミラベグロン錠	▲
	<b>ベタニス錠25mg</b>	
禁忌	フレカイニド酢酸塩（タンボコール） プロパフェノン塩酸塩（プロノン）	
	<b>心 肝 妊 乳</b>	

★ **注意喚起カード例**  
(2017年8月30日現在の添付文書より作成)

